

2 学期が始まり 3 週間が経ちました。学校では運動会の練習がスタートしました。すべての児童が思い出に残る行事にしたいと思っています。お子様の健康管理の程宜しく願います。以下、今後に係る諸情報を発信させていただきます。



「のびゆく こども」について

今年度は、新学習指導要領の全面実施の年度です。本校では昨年度末に通知票「のびゆくこども」について、文部科学省より示された学習評価の改善方針等に照らして校内で検討し、刷新しました。

【新学習指導要領で何が変わったかについて】・・・「生きる力」を育むために ○主体的・対話的で深い学び ○カリキュラム・マネジメントを重視して授業改善を行っていく。また、◎観点別学習状況の評価がこれまでの 4 つから 3 つに変わりました。

「育成をめざす資質・能力の 3 つの柱」は、①知識及び技能（何を理解しているか、何ができるか）②思考、判断、表現（理解していること・できることをどう使うか）③主体的に学習に取り組む態度（どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか）＜※③については個人内評価を用いて見とる部分あり。＞ 以上の 3 観点で学習評価をしていくことになりました。尚、「生活のようす」については大きく変わっていません。また、今まで、各学期に記述していた「所見」は 3 学期のみとし、1・2 学期は、通知票を渡す際に、担任から児童一人ずつに、口頭で丁寧に、がんばった所や伸ばしてほしい所などを伝え、手渡す方法に変えました。今年度はコロナの関係で年 2 回の評価となりましたが、所見なしの形で 10 月 23 日の金曜日に担任より児童に「のびゆくこども」を、ことばを添えて手渡します。お知らせいたしますとともに新たな取組についてのご理解とご了承をよろしくお願い申し上げます。

P.S. 2 学期の個人懇談・作品展は、今現在、11 月 30 日（月）12 月 1 日（火）12 月 3 日（木）12 月 4 日（金）を予定しています。

「創立記念日について」

本校は、昭和 49 年（1974 年）創立。豊中市立小学校では 33 番校として開校し、今年で 46 年目を迎えました。そして、毎年 10 月 1 日を東豊台小学校「創立記念日」と定め、学校休業日にしています。今年度も同様といたします。

今後も本校の発展に向け、教職員一同、日々努力してまいりますので、みなさまにおかれましては、これからも学校をよろしくお願い申し上げます。



「教育実習生について」

今年度も教育実習生 2 名（男女各 1 名）を本校で受け入れます。実習の期間は、9 月 23 日～10 月 16 日の 17 日間です。お一方は 3 年 3 組、もうお一方は 4 年 3 組を基学級として児童に関わっていただきます。お二方とも、将来、教師になることを希望している大学生です。お二方に期待することは、学年関係なく、できるだけ多くの児童とたくさんの時間、交流して欲しいということです。また、運動会の練習の補助、そして期間中は、児童を教えることに、自主的な姿勢で励んで欲しいということです。

「運動会について」



すでにお知らせの通り 10 月 3 日（土）に運動会が行われます。案内のお手紙については 8/28 に配布させていただき、また、本校のホームページにも掲載いたしました。折に触れ、ご参照ください。

また、プログラム、及び当日についての詳細のプリントは、9 月 25 日（金曜日）に配付させていただく予定にしておりますのでお知りおきください。

◎ 運動会（学校行事）の写真撮影について【お願い】

4 月に個人情報保護に関わってのプリントを配付いたしましたが、運動会や学習発表会など学校行事の写真や動画の撮影につきましては、お子様の成長記録としての活用をお願いします。撮影の際、他の児童が映り込むこともあります。データの取り扱いには十分ご注意ください。（ホームページへの掲載、ブログ、LINE への転載等にご遠慮ください。） ご理解、ご了承の程、よろしくお願い申し上げます。